

平成29年度 芦屋市保健センター運営審議会会議録

日 時	平成30年2月28日(水) 13:30~14:15
会 場	芦屋市医師会医療センター 2階会議室
出席者	委員長 柴田 政彦 副委員長 河盛 重造 委員 藤田 顕示 委員 坪内 英之 委員 長澤 豊 委員 高 義雄 委員 田中 千尋 委員 仲西 博子 委員 三井 幸裕 事務局 近田 真 木田 友浩 辻 彩 山田 映井子
事務局	健康課
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

- ・平成29年度保健センター事業の実施結果について
- ・平成30年度保健センター事業について

(3) 閉会

2 提出資料

資料-1 平成29年度主要事業の実施結果について

資料-2 平成30年度保健センター事業について

3 審議経過

【開会】

(事務局近田) 本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので芦屋市保健センター運営審議会を始めさせていただきます。

本日の審議会は芦屋市情報公開条例の規定により、会議は公開となっております。また、委員の皆様方のお名前や肩書き、会議録及び会議録中の発言者名も公開となっておりますのでよろしく願いいたします。また、議事録を正確に作成するため、レコーダーで録音させていただきたいと思っておりますので、ご了承のほどよろしくお願い致します。

次に、本日の会議は平成29年度第1回目の会議となりますので、新委員をご紹介します。芦屋市医師会理事 長澤委員、芦屋市歯科医師会専務理事 藤田委員でございます。

それでは、あたらしく委員になりました長澤委員から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

(長澤委員あいさつ)

(藤田委員あいさつ)

(事務局近田) ありがとうございます。今後ともよろしく願います。

それでは、開会にあたりまして柴田委員長より、ご挨拶をいただきます。

(柴田委員長あいさつ)

(事務局近田) ありがとうございます。次の議題へ入る前に配布資料の確認をさせていただきます。レジメ、委員名簿、芦屋市保健センターの設置及び管理に関する条例施行規則抜粋を両面刷りしたもの、ホッチキス止めした両面 9 枚の資料 1、資料 2 として平成 30 年度保健センター事業について、1 は概要版となっており、2～6 までの資料をつけております。最後に芦屋市付属機関の設置に関する条例を付けています。過不足ありませんでしょうか。

それでは、柴田委員長、以降の議事の進行をよろしく願います。

(柴田委員長) では、議事に入ります。議題(1)平成29年度主要事業実施報告を事務局から説明願います。

(資料1の説明)

(柴田委員長) ありがとうございます、今の説明に質問、意見はございますか。

(河盛委員) 4か月児健診でのブックスタートの本は毎年変えていますか？

(事務局山田) 2年に1回変えており、平成30年度変える予定です。

(河盛委員) 妊婦健診の受診券について、余ったら産後のサービスに使えないかという希望はありませんか。また、余った受診券を使ってのサービスを考えていますか。

(事務局山田) 特にそういった希望は聞いていませんが、産後のケアについてのサービス希望はあります。また、券については今のところすべて返却してもらうこととしています。

(長澤委員長) がん検診について、がんの発見数のデータはありますか。健診の有効性について検討するにあたり必要な情報と思っています。

(事務局辻) 健診後の精密検査結果のフォロー体制を整えているところであり、結果については、今後さらなる追跡が必要と感じています。

(長澤委員長) がんの数はわかりますか。

(事務局近田) 保健事業概要にて、健診結果におけるがんの発見数に関しては胃がんの場合は精密検査結果のうち、33名中1名、がんであったという結果です。

(仲西委員) 前立腺がん検診について、国や兵庫県疾病対策課において、有効性がないといわれていますので、そのあたり精査して検討していただければと思っています。

(柴田委員長) 今は芦屋市では前立腺がん検診をやっているのですね。ご意見は、やらなくてもいいのでは、ということですね。

(事務局辻) 今後検討させていただきます。

(柴田委員長) 確かに、健診を受けて手術をしよくなった方もおられますが、手術によって今までなかった尿漏れなどの症状が出てきてメリットがないのではということはありません。他ご意見ありますか。

では進めさせていただきます。議題(2)平成30年度保健センター事業のご説明を願います。

(資料2の説明)

(柴田委員長) ありがとうございます。では、どなたか質問、意見はございますか。

(柴田委員長) 教えていただきたいのですが、重症化予防については全国規模のもので

か

(事務局辻) はい。国の流れに伴って県も動きだし、芦屋市も取り組んでいこうとしています。

(柴田委員長) 基準も同一ですか。

(事務局辻) いえ、多少異なり、芦屋市の専門チームにより決めております。

(仲西委員長) 未受診の方対象ですが、受診をしてもコントロール不良の方への取組は検討されていますか

(事務局辻) まずは未治療者支援に取り組んでいき、今度の展開を検討していきます。

(柴田委員長) 矛盾を感じるのは、健診を受けた人は、悪ければ治療を受ける人がほとんどではないかと思えます。

(事務局辻) 健康課として健診受診者しか把握できないので、まずは未治療者中心に取り組んでいく予定です。

(柴田委員長) アプリについてですが、登録予定の母集団はどれくらいですか

(事務局山田) 母子健康手帳を取りに来られた方のうち、アプリを登録した割合は、10%くらいです。

アプリ自体の問題点もあり、なかなか登録数は伸び悩んでいます。

(柴田委員長) 登録数を見ると多く感じました。

(柴田委員長) 他にございますか。なければこれで終了いたします。

(事務局近田) ありがとうございます。本日予定しておりました議事はこれにて終了となります。

委員の任期につきまして、平成31年6月30日になっております。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

では、本日はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、第1回保健センター運営審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

【閉会】